

2 第167回国会概観

(召集・会期)

第167回国会（臨時会）は、7月29日に行われた第21回参議院議員通常選挙を受け、8月7日に召集され、8月10日に終了した。

会期は、召集日の衆参両院の本会議において、それぞれ全会一致をもって8月10日までの4日間とすることを議決した。

開会式は、召集日当日の午後3時から、参議院議場で行われた。

(院の構成)

第21回参議院議員通常選挙の結果、召集日の会派別所属議員数は、民主党・新緑風会112、自由民主党84、公明党20、日本共産党7、社会民主党・護憲連合5、国民新党4、各派に属しない議員10（議長及び副議長を含む）となった。なお、8月10日、自由民主党は「自由民主党・無所属の会」に会派名を変更した。

参議院では、召集日の本会議において、議長及び副議長の選挙、議院運営委員長辞任の許可、常任委員長の選挙、特別委員会の設置等が行われた。

議長及び副議長の選挙は、無名投票の結果、第27代議長に江田五月君（民主）、第27代副議長に山東昭子君（自民）が当選した。同日、正副議長は、それぞれ所属会派を退会した。

議院運営委員長並びに欠員中の内閣、外交防衛、文教科学、農林水産、経済産業、国土交通、予算、行政監視及び懲罰委員長の選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は各常任委員長を指名した。

特別委員会は、災害対策特別委員会が設置された。衆議院では、災害対策特別委員会等6特別委員会を召集日に設置した。

なお、日本国憲法の改正手続に関する法律（平成19年法律第51号）により国会法が改正され、今国会召集日から各議院に憲法審査会が設けられたが、今国会においては、衆参両院とも、各議院の議決により定めることとされた憲法審査会に関する事項は議決されず、委員の選任も行われなかった。

(活動等の概要)

今国会中、新規に提出された議案は、国民年金事業等運営改善のための国民年金法等改正法の改正案、郵政民営化法改正案の参議院議員提出法案2件で、いずれも委員会に付託されないまま未了となった。

なお、衆議院において継続審査となっていた閣法9件、衆法31件、平成18年度予備費関係5件は、いずれも衆議院において継続審査となった。

内閣総理大臣の所信表明演説、代表質問及び議案の審議は行われなかった。

請願は、会期が短いため、受け付けなかった。

会期末の8月10日、衆参両院の本会議で閉会手続が行われた。